

市区町村名：南河内郡太子町

富田林税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	春日	市街化区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 国道166号線沿い、府道32号線（美原太子線）沿い	50	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—
		2 通称 磯長台、通称 磯長台より北側で国道166号線より西側の地域	50	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—
		3 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—
		市街化調整区域								
		1 農用地区域		—	純 8.3	純 16	—	—	—	—
せ	聖和台1～4丁目	2 上記以外の区域	40	1.1	中 14	中 18	純 9.6	純 9.6	—	—
		全域	50	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—
た	太子	市街化区域								
		1 府道32号線（美原太子線）沿い、府道27号線（柏原駒ヶ谷千早赤阪線）沿い	50	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—
		市街化調整区域								
		1 国道166号線より北側の地域	40	1.1	純 6.5	純 11	純 6.2	純 6.2	—	—
		2 上記以外の地域								
は	畑	(1) 府道32号線（美原太子線）沿い	40	1.1	中 25	中 41	中 25	中 25	—	—
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 17	中 28	中 18	中 18	—	—
		農用地区域		—	純 7.5	純 8.8	—	—	—	—
		上記以外の区域	40	1.1	中 9.8	中 16	純 7.6	純 7.6	—	—
葉室	葉室	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—
		市街化調整区域	40	1.1	中 13	中 19	純 10	純 10	—	—
や	山田	市街化区域								
		1 国道166号線沿い、府道32号線（美原太子線）沿い	50	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—
		2 国道166号線より東側及び北側の地域	50	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—
		3 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—
		市街化調整区域								

市区町村名：南河内郡太子町

富田林税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
や	山田	1 農用地区域	%	倍 —	倍 純 8.7	倍 純 14	倍 —	倍 —	倍 —	倍 —
		2 上記以外の区域								
		(1) 府道32号線（美原太子線）沿い	40	1.1	中 20	中 28	中 11	中 11	—	—
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 13	中 18	中 7.6	中 7.6	—	—